

平成30年度
発生予察情報

特殊報第3号

平成30年6月7日
埼玉県病害虫防除所
(TEL:048-539-0661)

トマト黄化病の発生について

県内の施設栽培トマトにおいて葉脈に沿った部分を残して葉全体が黄化を生じる株が発生した。その株を埼玉県農業技術研究センターで診断したところトマト退緑ウイルスによるトマト黄化病であることが判明した。

* 特殊報：新規の有害動植物を発見した場合及び重要な有害動植物の発消長に特異な現象が認められた場合に、当該有害動植物の特性、防除方法等に関する情報を提供するものです。

- 1 病原ウイルス名 トマト退緑ウイルス *Tomato chlorosis virus* (ToCV)
- 2 発生経過
 - (1) 平成30年3月、県内の施設内トマト及びミニトマトにおいて、葉に黄化を生じる株が発生した。
 - (2) 発生株を本県の農業技術研究センターでRT-PCR法によるウイルス検定を行ったところ、本県未発生 of トマト退緑ウイルスによるトマト黄化病であることが判明した。
 - (3) 本病は、平成20年に栃木県で初めて発生が確認されて以来、群馬県、熊本県、鹿児島県、福岡県、茨城県、大分県、千葉県、福島県、神奈川県、山梨県、愛知県、佐賀県、東京都、静岡県、滋賀県、徳島県、兵庫県の18都県で発生が確認されている。
- 3 病徴及び病原ウイルスの特徴
 - (1) 発病初期は、葉の一部の葉脈間が退緑し黄斑を生じる。その後、葉脈に沿った部分を残して葉全体が黄化、壊死する。

黄化は中位葉から下位葉に現れやすく、マグネシウム欠乏症による生理障害に類似する。発病株では生育が抑制され、収量が減少する場合がある。
 - (2) 病原はクリニウイルス属のウイルスで、タバココナジラミ（バイオタイプQ及びB）及びオンシツコナジラミにより媒介される。ウイルスの伝搬は半永続伝搬で、ウイルスを獲得したコナジラミ類は、数時間から数日間媒介能を有する。経卵伝染、汁液伝染、土壌伝染、種子伝染はしないとされている。

ウイルスの感染する植物は、アカザ科、キク科、ゴマノハグサ科、シソ科、ナス科、ナデシコ科、フウロソウ科、リンドウ科で確認されている。

4 防除対策

- (1) 媒介虫であるコナジラミ類の防除を育苗期から徹底する。
- (2) 施設の天窗や側窓の開口部には防虫ネット（目合い0.4mm以下）を展張し、コナジラミ類の侵入を防止する。
- (3) コナジラミ類の循環や増殖をさせないため、ほ場周辺の雑草除去を徹底する。
- (4) 発病株は伝染源となるので、見つけ次第抜き取り、袋に密閉してほ場外に持ち出して適切に処分する。
- (5) 施設外にコナジラミ類を分散させないために、栽培終了時はハウスを密閉しコナジラミ類を死滅させる。



トマトの病徴



媒介虫のコナジラミ類

